

『不法パーソナル無線取締り強化週間』において、管内で共同取締りを実施
 — 電波法第4条違反の容疑で1名摘発、無線従事者免許証不携帯等で7名行政指導 —

北陸総合通信局は、携帯電話に妨害を与える不法パーソナル無線の一掃のため、5月の第3週を「不法パーソナル無線取締り強化週間」と定め、捜査機関の協力を得て不法無線局の共同取締りを実施し、電波法違反容疑で1名摘発、7名を行政指導しました。（詳細は、下表のとおり。）
 なお、本取締りに併せてリーフレット*を配布し、不法パーソナル無線一掃のための周知・啓発を行いました。
 引き続き、捜査機関と連携して不法無線局の一掃に向けた取り組みを推進し、電波利用環境の保護に努めます。



— *周知・啓発用リーフレット —



リーフレット配布の様子

*プライバシー保護のため、一部、画像を加工しております。

県名	実施場所	協力機関	摘発者数	摘発した無線種別・局数	指導した無線種別・局数
富山県	氷見市	氷見警察署	0		アマチュア無線・2
石川県	宝達志水町	羽咋警察署	0		アマチュア無線・2
福井県	敦賀市	敦賀警察署	1	不法アマチュア無線・1	アマチュア無線・3
合計			1	1	7



共同取締りの様子

問い合わせ先：無線通信部監視調査課 076-233-4440